

もっと生産性を向上したいとお考えの経営者の皆様

TKCシステムの  
新規導入コストが

1/2に!

平成29年度補正予算  
IT導入補助金

経済産業省の「IT導入補助金」は、中小企業におけるITツール導入費用の補助を通じて、中小企業の実業性向上を目的とする事業です

○ IT導入支援事業者である当事務所が、貴社に代わって事業計画作成支援、補助金の申請手続きを行います！

### 補助対象となる経費

当事業の承認を受けたITツールのソフトウェア、サービス導入費

- ①初期導入費用(ソフトウェア、導入コンサルティング料等)
- ②1年分のクラウドサービス等の利用料

※ パソコンの購入代金など、ハードウェアにかかる費用は対象外です。  
※ 交付決定前に導入したソフトウェア等の費用は補助の対象外です。

### ITツール

貴社の課題を解決するために最適なITツールの組み合わせをご提案します。

※ 以下に記載のシステムは、ITツールに登録予定又は登録申請中のシステムです。

### ◀ITツール(ソフトウェア、サービス等)の組み合わせ例▶



補助率	1/2	
補助額	上限	50万円
	下限	15万円

実質30万円以上の案件で利用可能!

当事務所への申し込み締め切り 2018年5月14日 (月)

1次公募 交付申請期間 2018年4月20日～2018年6月4日 (予定)

事業実施期間 交付決定日以降～2018年9月14日 (予定)

<2次公募 交付申請期間 2018年6月中旬～ (予定) 3次公募 交付申請期間 2018年8月中旬～ (予定) >

菅野淳税理士事務所

☎ 06-6948-5842

9:00～17:00 (平日:月曜～金曜)

〒530-0047 大阪市北区西天満2-8-5  
西天満大治ビル3階

✉ atsushi.sugano@tkcnf.or.jp